

事業所名 なかよしホームらく

運 営 推 進 会 議 開 催 報 告 書

開催日時 令和 6 年 5 月 27 日（水） 14時00分～15時00分

参 加 者		議 題
利用者	0名	1 利用実績について
利用者家族	0名	2 変化のあった方について
地域住民の代表者	3名	3 行事・勉強会について
市職員	1名	4 その他
地域包括支援センター職員	1名	
事業所	2名	
その他	0名	

会 議 録

1 利用実績について

《介護度別利用者数》

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
3月	7人	8人	1人	1人	1人	18人
4月	8人	8人	1人	1人	1人	19人

《サービス別延べ利用回数》

	通い	訪問	訪問看護	泊まり
3月	212回	82回	77回	106回
4月	252回	96回	60回	132回

2 変化のあった方について

前回の運営推進会議から、特に変化のあったご利用者様について報告しました。

3 行事・勉強会について

3月 ひな祭り 昼食をちらし寿司を用意。ひなまつりの歌を歌い、
おやつに桜もちとひなあられを用意する。

4月 誕生日会 お祝いの言葉やプレゼント、歌を歌う等毎月恒例の
誕生日会を行う

3月 非常災害時の対応について

4月 令和6年度処遇改善加算と補助金・キャリアパス制度及び
BCP(業務継続計画)について

4 その他

瀬戸市高齢者福祉課指導監査係より

4月、5月に入居系の施設でクラスターが発生している。
10名以上、もしくは半数以上の利用者が感染した場合は保健所や市への報告をお願いします。

ふたば地域包括支援センター

4月に入り、制度改正で虐待の委員会等の設置が義務付けられた為かはわからないが、虐待通報が増えてきている。
在宅、施設系それぞれで報告が増えている。

5 身体拘束委員会について

今年度より運営推進会議の開催に合わせ、身体拘束委員会を開催し、事例検討を行った。

実際に11番目にある身体拘束の項目である「鍵をかけるなどして自分では開けられないような部屋に閉じ込める。」の事例が在宅で見られた。

また、身体拘束に関する資料を見ていた際、11項目にないもの以外に関しては身体拘束にならないとの判例があり、「窓を外から鍵をかけ、中から開かないようにする。」ことは身体拘束ではなく、それをしなかったことで利用者が外へ出て、事故にあった裁判で、事業者側が安全配慮義務を怠ったと判断され、負ける判決がでたことがあるため、利用者の安全を配慮しつつも最大限の事故防止を行っていく必要がある事例であった。

次回運営推進会議の予定 令和6年7月31日(水) 14時00分～